

逗子 海・浜のルールブック



注意

- 津波警報及び注意報の際に掲出される津波フラッグを見たらすぐに海から避難しましょう。
- 水上オートバイ、モーター、ボート、ウインドサーフィンは操業中の漁船・漁網エリアに近づかないでください。
- 定置網周辺には近づかないでください
- 方向転換は周りを十分確認してから行いましょう。
- トビが食べ物を狙っていますので注意しましょう。エサを与えないでください。

Caution

- ワカメなどの養殖いかだに近づかないでください。
- 遊泳者には充分注意しましょう。
- オフショア（陸から沖へ吹く風）の強いときは航行に注意しましょう。
- 投げ釣りやスポーツ等の練習は周りに十分注意しましょう。

守る

- マリンパトロールの注意を守りましょう。
- 砂浜ではセイルボードは波打ちぎわに置かないで整理し、歩行者の邪魔にならないようにしましょう。
- ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 水上オートバイ、ヨット、ボートは出入港エリアを守りましょう。

Keep

- ライフセーバーの注意を守りましょう。
- バーベキューを行つたら火の始末をしてゴミと炭を持ち帰りましょう。

海水浴場開設期間中のルール



逗子湾

海水浴場開設期間以外のルール



逗子湾

しない

- 徐行エリア内及び人が遊泳し、手こぎボート等が回遊している場所では、水上オートバイ・動力船は危険ですのでアイドリング走行しましょう。
- 日没後の航行は止めましょう。
- 他の人の設置したブイ・マーク、漁業用ブイや旗は廻らないようにならんよう。
- 午前9時前に砂浜・海でエンジンの空ぶかしや走行は迷惑をかけるのでやめましょう。
- 長い隊列を組んで航行するのやめましょう。
- 水上オートバイ、ヨット、ボートを放置するのはやめましょう。
- 飲酒後の遊泳は危険なのでやめましょう。(高い確率で死亡事故につながっています。)
- 午後10時～午前6時までは、大声で騒ぐことや、音の出る花火や打ち上げ花火をするのはやめましょう。
- 歩きたばこはやめましょう。空き缶や吸い殻などのポイ捨ては禁止です。
- 海水浴場開設期間の午前9時～午後5時の間、海水浴場区域は喫煙所と海の家を除いて全面禁煙です。
- 一般車両の砂浜への乗り入れはやめましょう。
- 砂浜でのたき火・直火は禁止です。
- 浜で犬のリード(ひも)をはずすのはやめましょう。糞は持ち帰りましょう。
- 海水浴場開設期間の午前9時～午後5時の間、海水浴場区域には、海水浴場の危険防止・安全衛生のため、犬は入れないでください。(盲導犬・聴導犬・介助犬等は例外。)
- 砂浜でスピーカー等を使用して音や音声を流すことは禁止です。
- ※海水浴場開設期間中終日禁止
- 砂浜での飲酒は禁止です。
- (海の家では可能です。)※海水浴場開設期間中終日禁止
- 他者を畏怖させる入れ墨やタトゥーの露出はやめましょう。シャツなどを着用してください。
- ※海水浴場開設期間中終日

Report・Communication

水難事故の連絡先

- * 横須賀海上保安部 046-862-0118
- * 海の「もしも」は 118
- * 逗子警察署 046-871-0110
- * 葉山警察署 046-876-0110

■出航・帰着予定・帰着をハーバーやショップ、身近な人に連絡しましょう。

Zushi Sea and Beach Rule Book